

父島における土地利用計画について

1.土地利用計画図について

1.土地利用計画図とは

- **都が策定する小笠原諸島振興開発計画において、父島、母島別に土地利用計画図を作成。**
- **土地利用計画図において、集落地域、農業地域、自然保護地域、その他地域に区域分けを実施。**
- **国、東京都及び小笠原村は土地利用計画図の利用区分に応じた事業を実施しなければならないとされている。**

小笠原諸島振興開発特別措置法

(振興開発計画)

第六条 東京都は、基本方針に基づき、小笠原諸島振興開発計画(以下「振興開発計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2・3 (略)

4 東京都は、振興開発計画を定めようとするときは、次項の規定による要請があつた場合を除き、あらかじめ、小笠原村に対し、振興開発計画の案を作成し、東京都に提出するよう求めなければならない。

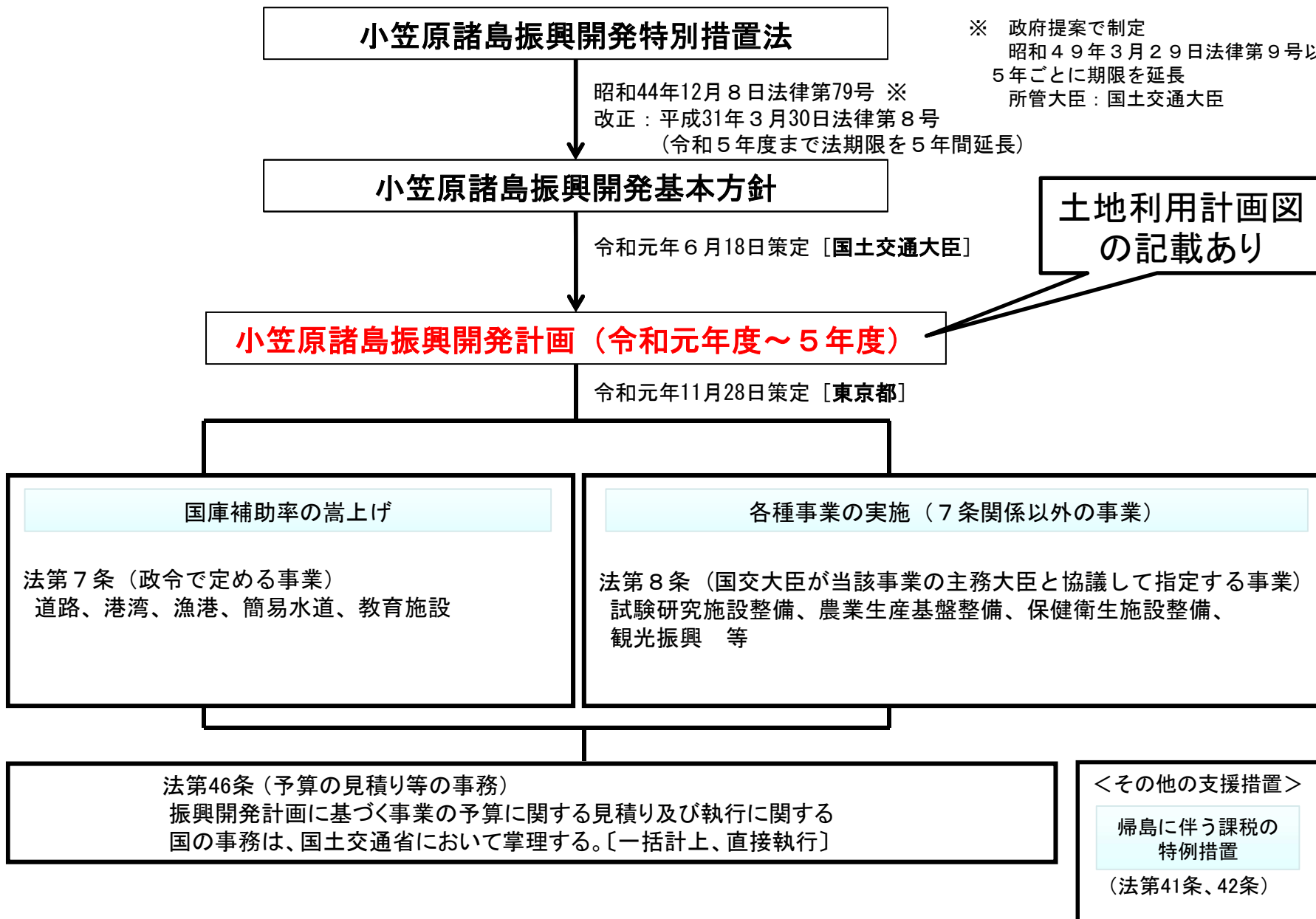
5～11 (略)

(土地の利用についての配慮)

第四十三条 国及び地方公共団体は、小笠原諸島の地域のうち土地の利用について振興開発計画の定めのある区域において、土地をその用に供する必要がある事業を実施するときは、当該土地の利用方法が振興開発計画において定める土地の利用に適合することとなるように当該事業を実施しなければならない。

2 国及び地方公共団体以外の者で、前項に規定する区域において土地をその用に供する必要がある事業を実施しようとするものは、当該事業の実施により振興開発計画において定める土地の利用が損なわれないように配慮しなければならない。

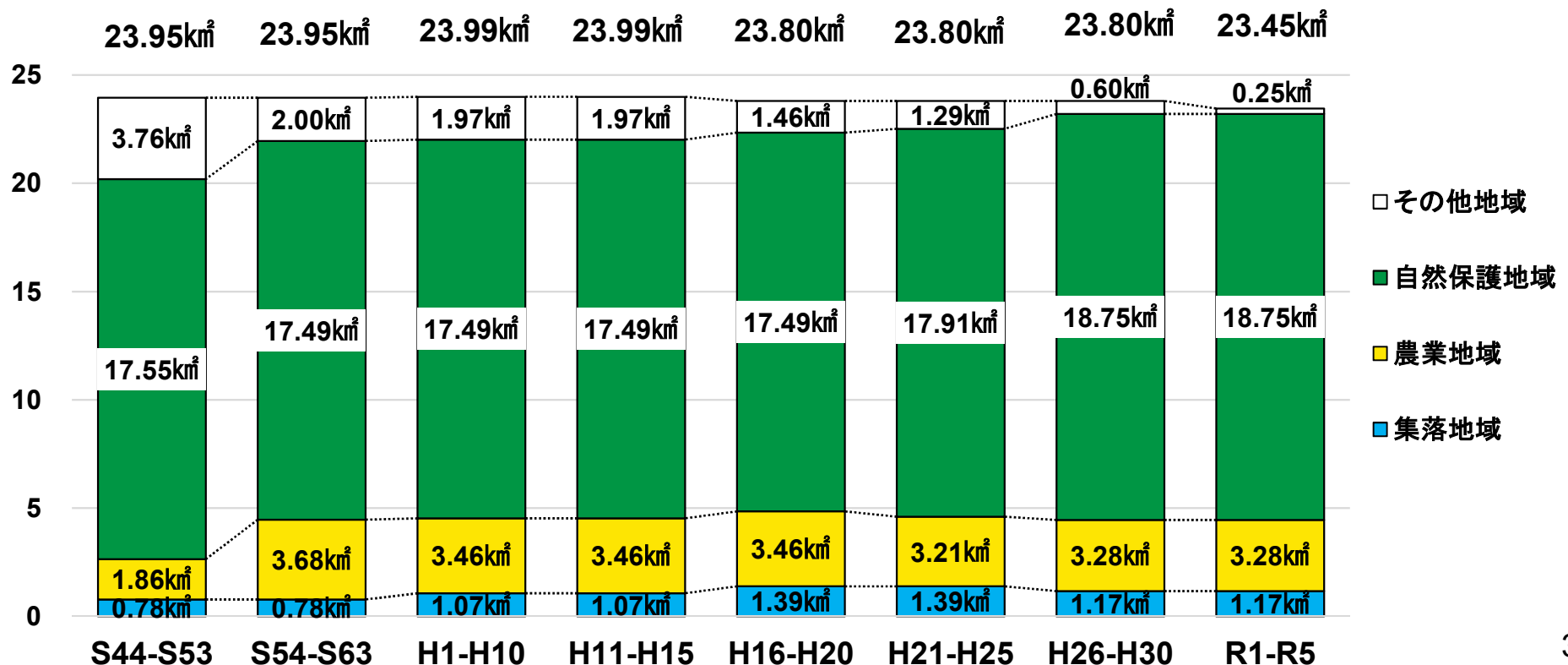
(参考)小笠原諸島振興開発事業のスキーム



2. 土地利用計画図の変遷について(父島)

	S44-S53	S54-S63	H1-H10	H11-H15	H16-H20	H21-H25	H26-H30	R1-R5
集落地域	0.78km ²	0.78km ²	1.07km ²	1.07km ²	1.39km ²	1.39km ²	1.17km ²	1.17km ²
農業地域	1.86km ²	3.68km ²	3.46km ²	3.46km ²	3.46km ²	3.21km ²	3.28km ²	3.28km ²
自然保護地域	17.55km ²	17.49km ²	17.49km ²	17.49km ²	17.49km ²	17.91km ²	18.75km ²	18.75km ²
その他地域	3.76km ²	2.00km ²	1.97km ²	1.97km ²	1.46km ²	1.29km ²	0.60km ²	0.25km ²
合計	23.95km ²	23.95km ²	23.99km ²	23.99km ²	23.80km ²	23.80km ²	23.80km ²	23.45km ²
(参考)人口※	1,239人	1,539人	1,924人	1,895人	1,957人	2,028人	2,131人	2,055人

※人口は、父島における各期間最終年度の住民基本台帳人口(各年度末3月31日現在)(外国人は含まない)。
R1-R5は令和3年度。



※ 総面積の変動は「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)によるもの。

①土地利用計画図の比較(S44-S53、S54-S63)(父島)

1.変更点

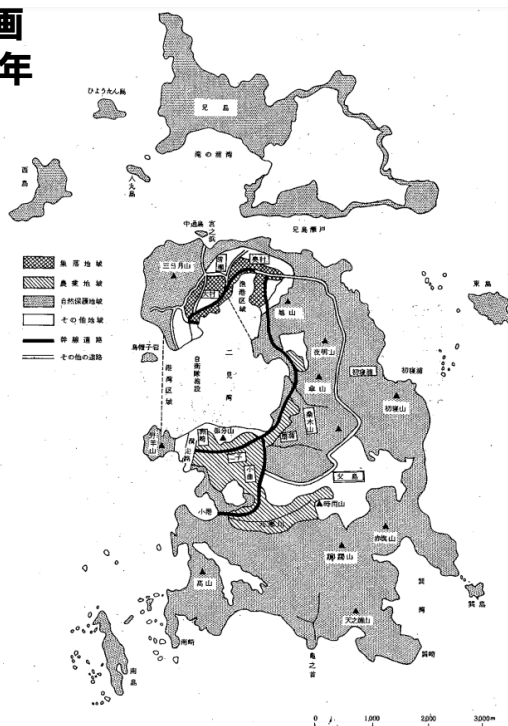
就農者の増を受け、農業地域を増加させた。

(参考)父島の就農者:S44年1人、S45年5人、S46年48人→S53年58人【出典】小笠原諸島振興開発事業の成果(東京都)
(人数は年度末現在)

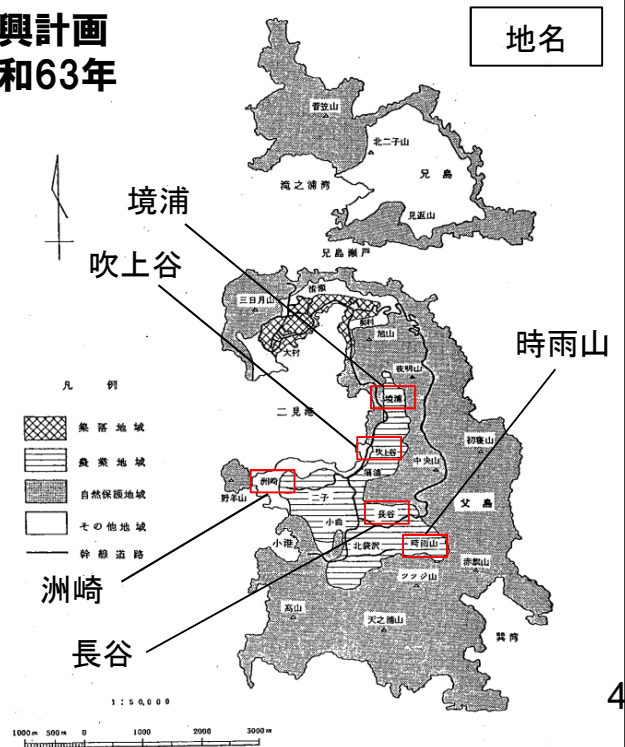
土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	0.78km ² → 0.78km ²	(±0km ²)	従来の大村、清瀬、奥村に加え、必要に応じて扇浦周辺を編入(結果的に昭和63年まで扇浦周辺の編入なし)	
農業地域	1.86km ² → 3.68km ²	(+1.82km ²)	境浦、吹上谷、洲崎、長谷、時雨山を追加し、増加	
自然保護地域	17.55km ² → 17.49km ²	(-0.06km ²)	境浦周辺を農業地域に変更し、減少	
その他地域	3.76km ² → 2.00km ²	(-1.76km ²)	長谷周辺を農業地域に、時雨山周辺を自然保護区域に変更し、減少	

2.土地利用計画図

小笠原諸島復興計画
昭和44年-昭和53年



小笠原諸島振興計画
昭和54年-昭和63年



②土地利用計画図の比較(S54-S63、H1-H10)(父島)

1.変更点

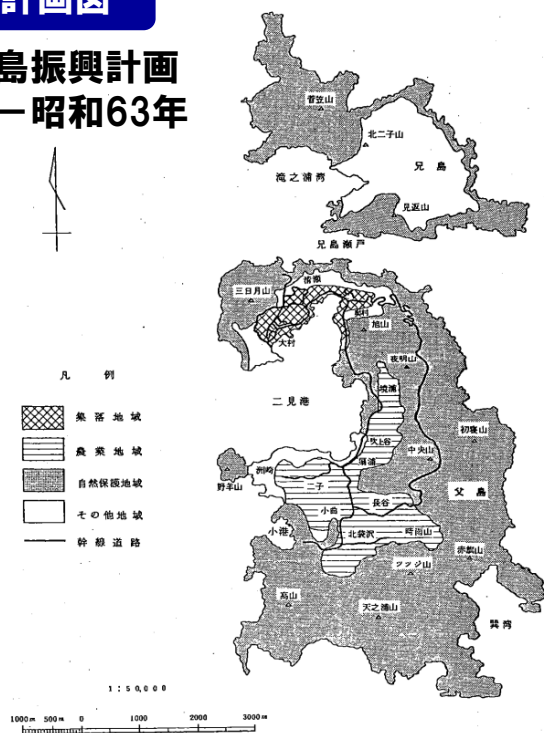
人口の増加に対応するため、扇浦地区の一部を集落地域とした。

(参考)父島の人口S53年1,239人→S63年1,539人【出典】住民基本台帳人口(人数は年度末現在)

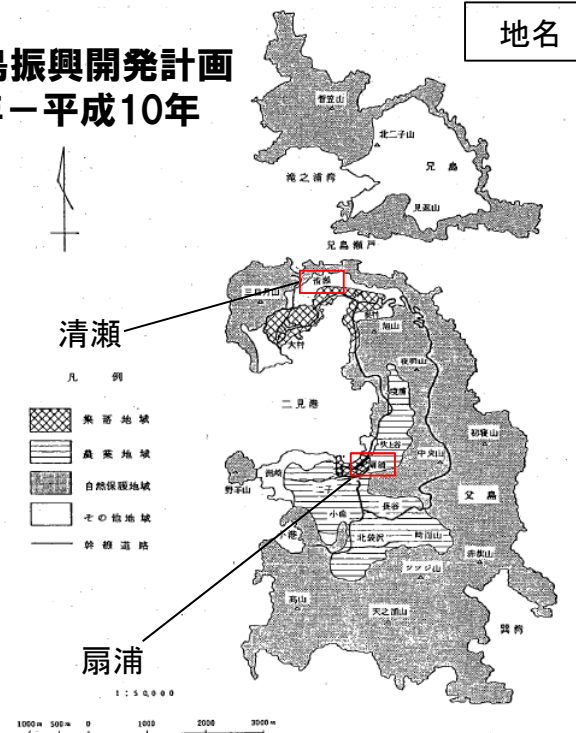
土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	0.78km ²	→ 1.07km ²	(+0.29km ²)	扇浦の一部及びその周辺地区を集落地域に変更し、増加
農業地域	3.68km ²	→ 3.46km ²	(-0.22km ²)	扇浦の一部及びその周辺地区を集落地域に変更し、減少
自然保護地域	17.49km ²	→ 17.49km ²	(±0km ²)	変更点なし
その他地域	2.00km ²	→ 1.97km ²	(-0.03km ²)	扇浦の一部及びその周辺地区を集落地域に変更し、減少 清瀬地区(集落地域)の一部を追加し、増加

2.土地利用計画図

小笠原諸島振興計画
昭和54年－昭和63年



小笠原諸島振興開発計画
平成元年－平成10年



③土地利用計画図の比較(H1-H10、H11-H15)(父島)

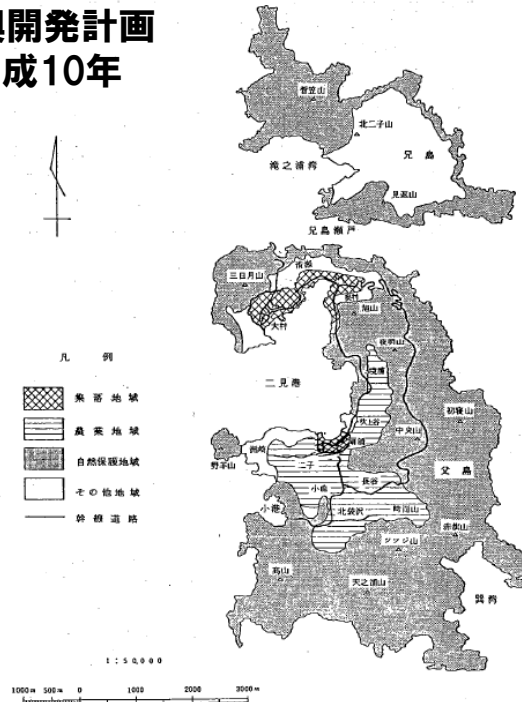
1.変更点

土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	1.07km ² →	1.07km ²	(±0km ²)	変更点なし
農業地域	3.46km ² →	3.46km ²	(±0km ²)	変更点なし
自然保護地域	17.49km ² →	17.49km ²	(±0km ²)	変更点なし
その他地域	1.97km ² →	1.97km ²	(±0km ²)	変更点なし

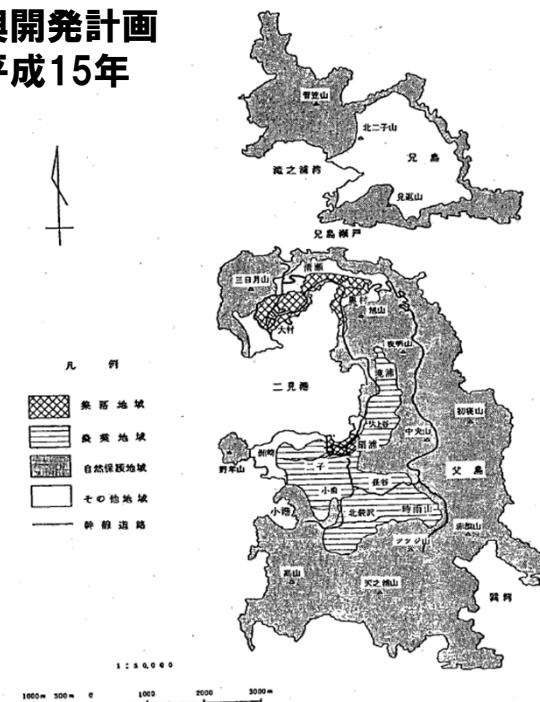
※清瀬地区等の幹線道路追加のみ変更

2.土地利用計画図

小笠原諸島振興開発計画
平成元年－平成10年



小笠原諸島振興開発計画
平成11年－平成15年



④土地利用計画図の比較(H11-H15、H16-H20)(父島)

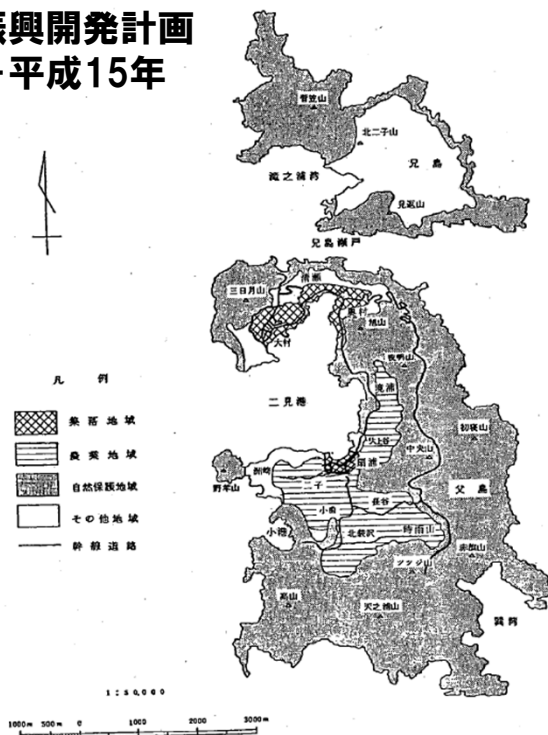
1.変更点

清瀬地区の一部(宮之浜分譲地)を集落地域とした。

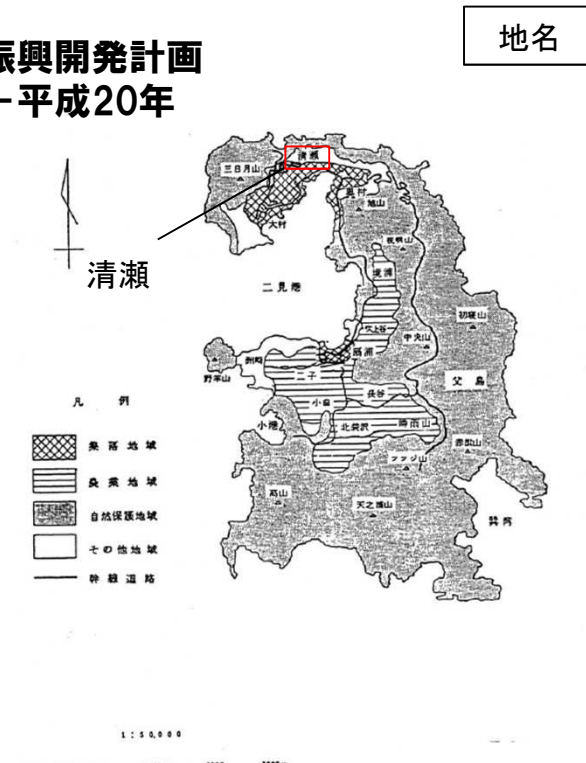
土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	1.07km ² →	1.39km ²	(+0.32km ²)	清瀬地区の一部(宮之浜分譲地)を集落地域に変更し、増加
農業地域	3.46km ² →	3.46km ²	(±0km ²)	変更点なし
自然保護地域	17.49km ² →	17.49km ²	(±0km ²)	変更点なし
その他地域	1.97km ² →	1.46km ²	(-0.51km ²)	清瀬地区の一部を集落地域に変更し、減少

2.土地利用計画図

小笠原諸島振興開発計画
平成11年－平成15年



小笠原諸島振興開発計画
平成16年－平成20年



⑤土地利用計画図の比較(H16-H20、H21-H25)(父島)

1.変更点

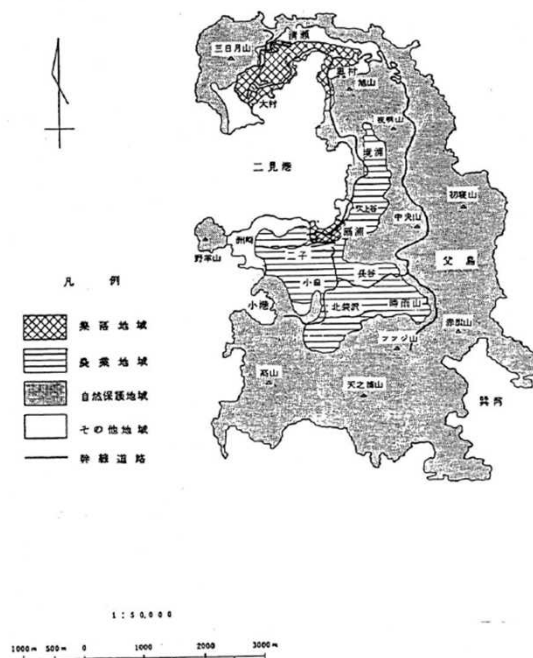
国立公園区域の変更に伴い、自然保護地域を増加させた。

(参考)平成23年:世界自然遺産登録

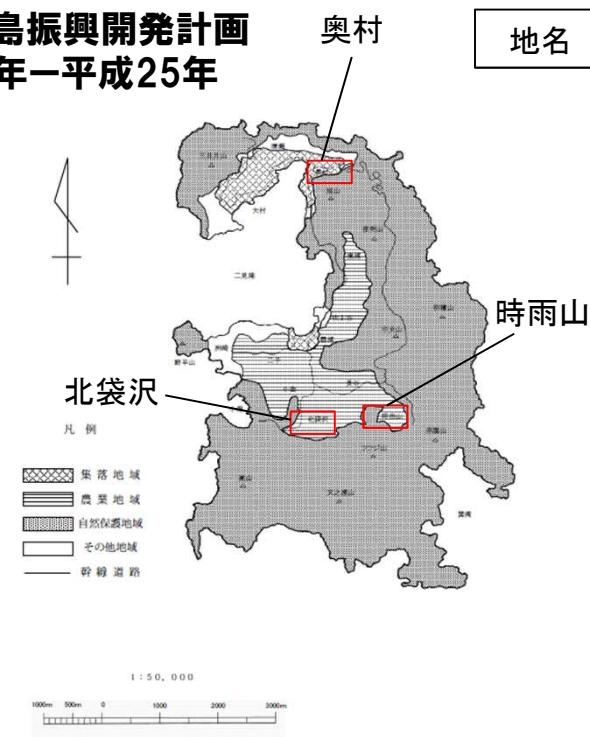
土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	1.39km ² →	1.39km ²	(±0km ²)	変更点なし
農業地域	3.46km ² →	3.21km ²	(-0.25km ²)	時雨山南西部及び北袋沢南部を自然保護区域に変更し、減少
自然保護地域	17.49km ² →	17.91km ²	(+0.42km ²)	時雨山南西部、北袋沢南部及び奥村地区の一部を追加し、増加
その他地域	1.46km ² →	1.29km ²	(-0.17km ²)	奥村地区の一部を自然保護区域に変更し、減少

2.土地利用計画図

小笠原諸島振興開発計画
平成16年－平成20年



小笠原諸島振興開発計画
平成21年－平成25年



⑥土地利用計画図の比較(H21-H25、H26-H30)(父島)

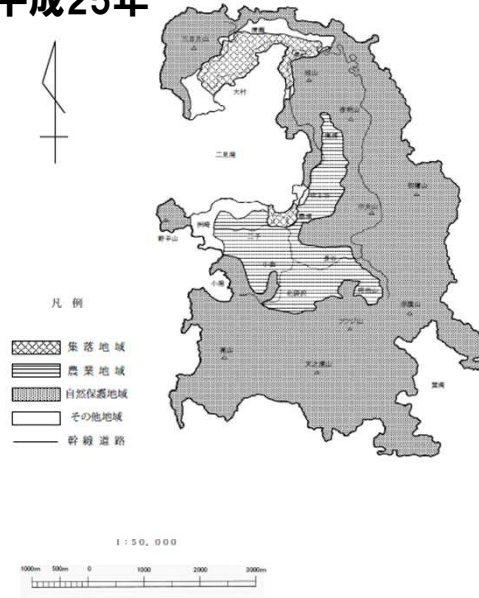
1.変更点

国立公園区域の変更に伴い、自然保護地域を増加させた。

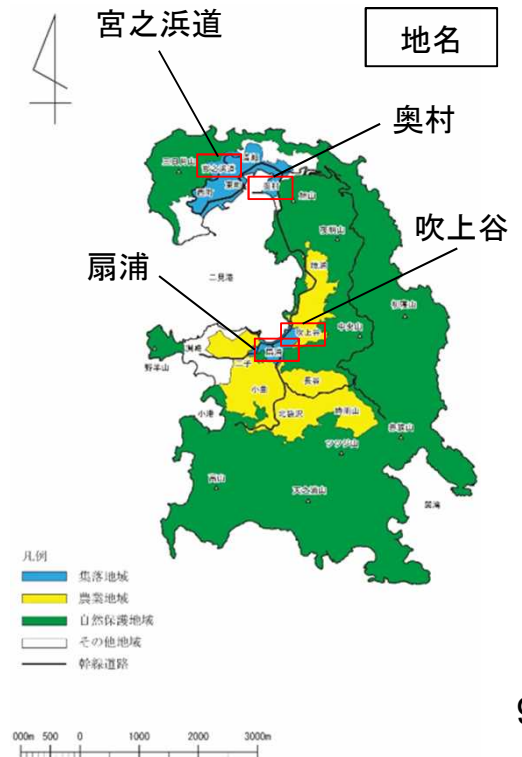
土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	1.39km ² →	1.17km ²	(-0.22km ²)	宮之浜道、扇浦及び吹上谷の一部を集落地域にし、増加するも、奥村北東部をその他地域に、扇浦南西部を自然保護地域に変更し、減少
農業地域	3.21km ² →	3.28km ²	(+0.07km ²)	扇浦の一部を集落地域に変更し、減少するも、吹上谷の一部及び洲崎東部を追加し、増加
自然保護地域	17.91km ² →	18.75km ²	(+0.84km ²)	扇浦東部、南西部及び吹上谷の一部を追加し、増加
その他地域	1.29km ² →	0.60km ²	(-0.69km ²)	奥村北東部を追加し増加するも、洲崎東部を農業地域に、吹上谷の一部を農業地域と自然保護地域に変更し、減少

2.土地利用計画図

小笠原諸島振興開発計画
平成21年—平成25年



小笠原諸島振興開発計画
平成26年—平成30年



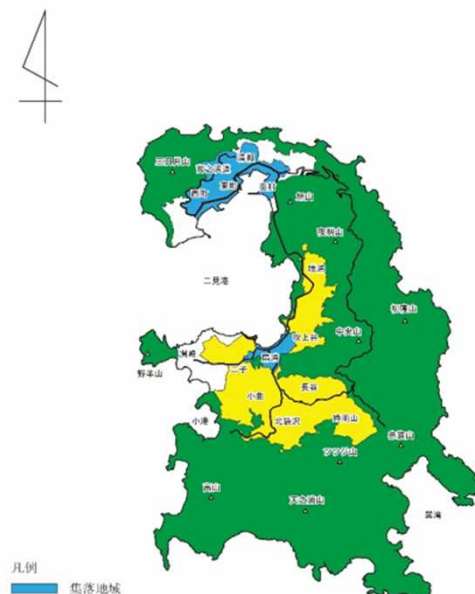
⑦土地利用計画図の比較(H26-H30、R1-R5)(父島)

1.変更点

土地利用	変更前	変更後	増減面積	備考
集落地域	1.17km ² →	1.17km ²	(±0km ²)	変更点なし
農業地域	3.28km ² →	3.28km ²	(±0km ²)	変更点なし
自然保護地域	18.75km ² →	18.75km ²	(±0km ²)	変更点なし
その他地域	0.60km ² →	0.25km ²	(-0.35km ²)	変更点なし (面積減は国土地理院による父島の総面積変更に伴う調整によるもの)

2.土地利用計画図

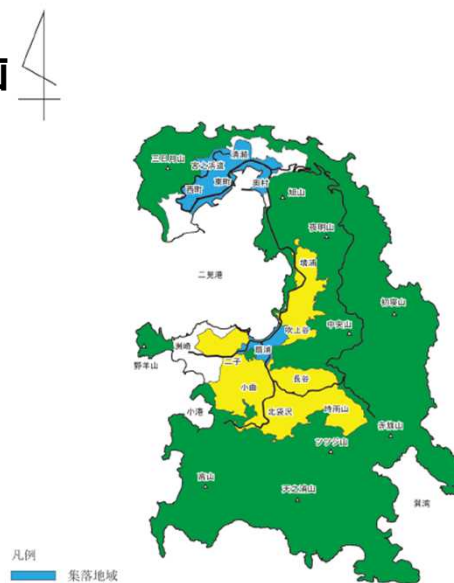
小笠原諸島振興開発計画
平成26年—平成30年




凡例
 集落地域
 農業地域
 自然保護地域
 その他地域
 幹線道路

000m 500 0 1000 2000 3000m

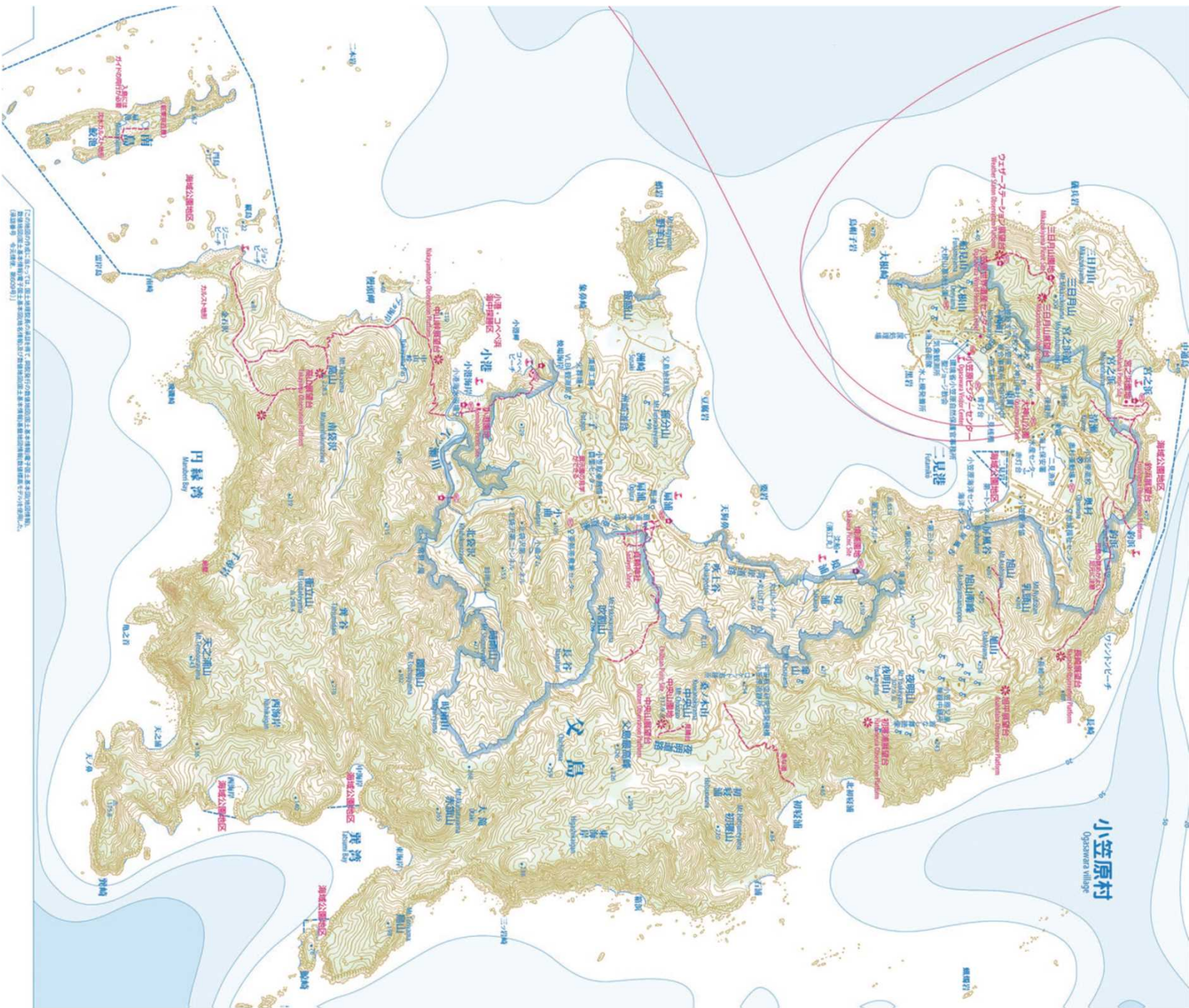
小笠原諸島振興開発計画
令和元年—令和5年



凡例
 集落地域
 農業地域
 自然保護地域
 その他地域
 幹線道路

1:50,000
 1000m 500 0 1000 2000 3000m

(参考)父島における国立公園区域について



(出典)小笠原国立公園パンフレット(東京都)